

作成日：令和7年3月19日

社会福祉法人 養和会

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の就業継続を促進し、さらに活躍できる職場環境を整備するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日
2. 目標と取組内容・実施時期

目標

職員一人当たりの月平均残業時間を15時間以内とする。

<実施時期・取組内容>

- | | |
|-----------|--|
| 令和7年8月～ | 全社員を対象として、長時間労働削減、業務効率化に関するアンケートを実施する。 |
| 令和8年8月～ | アンケート結果を分析し、結果を踏まえた課題、施策を経営会議の議題とする。 |
| 令和9年8月～ | 事業所ごとの平均残業時間を集計し、残業時間を減らす方針を職員へ周知する。 |
| 令和10年8月～ | 各事業所において主任等から残業時間削減のための取組を示す。 |
| 令和12年3月まで | 再度、残業時間について実態を把握。現状の課題を分析し、更なる残業時間削減のための取り組みを行う。 |

男性社員の育児休業取得率を50%以上とする。

<実施時期・取組内容>

- | | |
|------------|---|
| 令和7年 8月～ | 現行の出産・育児に関する休業の情報を各事業所の主任等が参加する会議で内容を説明し周知する。 |
| 令和 8年 1月～ | 全職員を対象として、各事業所の男性職員の育児休業取得に関する制度や支援の方法について、各事業所主任より職員に対し周知する。 |
| 令和12年 3月まで | 配偶者が出産した男性職員を対象として、各事業所の主任等から育児休業取得をすすめるとともに、事業所の業務の分配について見直しを実施する。 |